

2020年3月9日

東芝機械株式会社
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート
代表取締役 池田 龍哉



拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、弊社ら公開買付者グループ（以下「弊社ら」といいます。）は、株主の意見を尊重するため、臨時株主総会において過半数の議決権を有する株主の皆様が本公開買付けに対する買収防衛策の導入及び発動に賛成をした場合は、2020年3月6日提出の訂正公開買付届出書の通り、公開買付届出書記載の撤回事由を満たすことを条件に弊社子会社による公開買付けを直ちに撤回することを決定しました。

弊社は、貴社経営陣の皆様が弊社との建設的な対話に真摯に応じることなく、貴社株価を大変割安に放置されていたことから公開買付けの実施に至ったのであって、貴社経営陣の皆様が真摯に企業価値向上及び株主価値向上に取り組むことにより、株主の皆様がPBR1倍以上の株価を実現していただけるのであれば、本来は本公開買付けの実施の必要性はありませんでした。弊社は、貴社が企業価値及び株主価値に対する責任を真摯に捉え、コーポレートガバナンスの向上のために「前進」するよう努力されていることを大変評価いたしております。株主価値向上策とはROE向上策であり、目標値であるROE8.5%を実現されれば、必然的に株価は向上していくと考えます。

一方、臨時株主総会において過半数の議決権を有する株主の皆様が本公開買付けに対する買収防衛策の導入及び発動に反対をした場合は、弊社がこれまで訴えてきたROE経営の姿（必要な自己資本は400億円から500億円程度、自己株式と投資対象先を比較し、最も割安な投資先に投資する。）が過半数の議決権を有する株主の皆様が望む貴社の姿だということになりますので、コーポレートガバナンス・コード基本原則5【株主との対話】に則り貴社の最適な資本政策について弊社らと建設的な対話を行ってください。その際、株主の皆様が買収防衛策に反対した結果を重く受け止め、貴社が保有するニューフレアテクノロジー株式の売却キャッシュフローの内、特別配当を除く最低約120億円について株主の皆様が還元する策を実施することを、可及的速やかに（遅くとも3月27日の株主総会終了後直ちに）発表してください。最も重要なことは弊社らと貴社が対立することではなく、貴社が、全株主のため持続的な企業価値向上及び株主価値向上を実現することにあります。

買収防衛策の導入及び発動が株主の皆様によって否決され、本公開買付けが予定通り実施された場合であっても、弊社らは、上記還元策を実施していただける限り、貴社の2020年度定時株主総会の取締役選任議案に基本的には賛成する方針です。また、本公開買付けの目的は「議決権割合を増やすことにより貴社に対して適切な経営を働きかけること」にあります。貴社経営陣の皆様による主体的な株主価値向上策が真に実現されるのであれば、そ

の目的は達成されるものと考えております。その場合、本公開買付けは、貴社の経営権を取得する意図を有するものではありませんので、弊社らとしては、貴社株価がPBR 1倍程度であれば弊社らの貴社に対する議決権保有割合を1/3程度に至るまで低下させることを検討することも可能です。また貴社のような合従連衡が起こりうる業界については、M&Aや業界再編による規模の追求は企業の成長戦略として有効であり、株主価値向上及びすべてのステークホルダーの価値最大化に繋がるのであれば、基本的に賛成いたします。

敬具